

学校法人和泉短期大学 内部質保証方針

1. 内部質保証の目的

本学の建学の精神、スクールモットー、教育理念を実現するため、本学は自ら、教育研究活動等が適切な水準にあることの保証・説明に努め、恒常的・継続的に質の向上を図る。

2. 内部質保証の体制

本学における内部質保証の実施は、学長のリーダーシップの下に教授会、学内運営協議会、部長会、各種委員会、職員会議等が統括・推進する。教員組織及び事務組織は、連携協力して本学の建学の精神、スクールモットー、教育理念に基づく改善・改革に努める。

3. 自己点検・自己評価の実施

「和泉短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会の下に、理事長及び教職員、外部委員が自己点検・評価について審議するとともに、自己点検・評価報告書を作成し、公表する。

4. 外部評価による検証

内部質保証の適切性、有効性を客観的に検証するため、認証評価機関による認証評価を7年に一度受審する。

5. 教職員個人における内部質保証

「和泉短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則」及び「和泉短期大学スタッフ・ディベロップメント（SD）規程」に基づき、組織的なFD活動及びSD活動を通して、教職員それぞれが内部質保証の担い手であることを自覚し、改善に努める。

2020年10月24日理事会制定